

# 山都町はSDGs「持続可能な開発目標」に取り組みます!



## 『山都町 × SDGs』 vol.10 ~ ゴール 16・17 ~

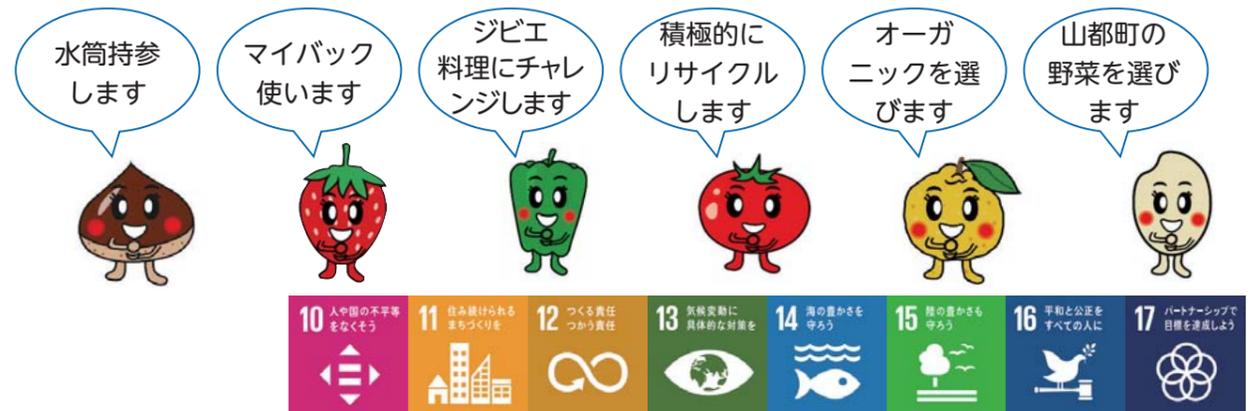
**16 平和と公正をすべての人に** **ゴール 16…『平和で公正な社会』**  
 持続可能な開発のため、平和でみんなが参加できる社会をつくり、すべての人が司法（法律に基づいた裁判や手続き）を利用でき、地域・国・世界のどのレベルにおいても、きちんと実行され、必要な説明がなされ、だれもが対象となる制度をつくる。

- ★目標 16 を達成するために、世界の国々が合意したこと
- ・暴力や、暴力による死をなくします。
  - ・虐待（暴力をふるったり、必要な世話をしなかったり、ひどい言葉を浴びせ続けるなどをする）・搾取（きちんとお金などを払わず働かせたりして利用すること）・人身取引（人間を売ったり買ったりすること）など、子どもに対するあらゆる形の暴力をなくします。
- ※セーブ・ザ・チルドレン『私たちが目指す世界』より引用

**17 パートナリシップで目標を達成しよう** **ゴール 17…『目標のために協力すること』**  
 実施手段（目標達成のために必要な行動や方法）を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する

- ★目標 1 から 16 を達成するために、世界の国々が合意したこと
- ・2030 年までに、すべての国がこれらの目標を達成できるように助け合います。それぞれの国が国内の政策の中に SDGs を取り入れるようにし、何からどのように取り組むのかを考えます。
  - ・SDGs に関連する分野の問題について取り組んできた組織や人と協力します。目標を達成するためには、こうした組織や人の経験や支援が必要です。
- ※セーブ・ザ・チルドレン『私たちが目指す世界』より引用

これまで 10 回にわたり、SDGs の 17 のゴールを紹介してきました。SDGs の目標を達成するために、私たちには何ができるのでしょうか。誰かがやればいいことではなく、一人ひとりの取り組みが大切です。まずは、「自分ごと」として考え、そして行動に移してみます。一人ひとり、家族、学校、地域、町、それぞれができること、みんなが協力したらできること、私たちの山都町がいつまでも続いていくように、今日からできることに取り組みます。



問合せ先 企画政策課 ☎ 72-1214



## 山都町星空環境保全条例を制定しました

[令和 2 年 3 月 9 日制定]

### [条例の目的]

- 町の役割  
星空環境保全のために光害についての啓発等を行うこと、率先して光害の防止に取り組むこと
- 町民、事業所の皆さんの役割  
星空保全のために光害の防止が必要不可欠であることを踏まえ、町が実施する光害防止の取り組みに協力すること
- 町全体での取り組み  
照明の向きの調節などにより、光害の防止に努めること

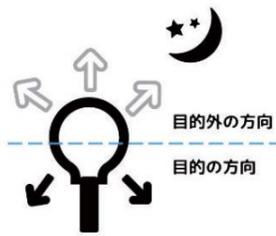
### [星空環境 × SDGs]

<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>目的外に漏れる光を減らして省エネルギーに</p>	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p> <p>美しい星空で天体観測ができる環境づくりを</p>
<p><b>17 パートナリシップで目標を達成しよう</b></p> <p>町全体で星空を後世に引き継ぐ意識を</p>	<p><b>15 陸の豊かさも守ろう</b></p> <p>光害防止により生態系への影響も防ぐ</p>

**[条例の目的]**  
 天文台を有する町として、天体観測に適した環境を後世へ引き継いでいく必要があることを踏まえ、町民・事業所・行政が一体となって光害の防止に取り組み、美しい星空環境の保全と天文の啓発を図ることを目的としています。なお、本条例の制定については、平成 30 年度の子ども議会において提案があったものです。

### [光害とは]

照明器具の目的外の方向に照らされた余分な光が上空に漏れることによって、夜空が明るくなり、星などが見えづらくなってしまう現象のことです。



### [平成 30 年度第 2 回子ども議会]

- 折尾 萌愛議員 清和中学校 1 年 (当時)  
 旧清和村で実施されていた「光害防止条例」を改めて制定してはいかがでしょうか。山都町民全体の環境への意識向上に繋がると思います。きれいな星空やその星空を住民全員で大切にしている事を全国に P R すれば、山都町に興味を持って行ってみたいと考える人も増えると思います。今山都町にあるものを大切にしていくもので多額の費用が必要な訳ではありません。山都町の星空を大切にしていくために「光害防止条例」の復活を提案します。
- 総務課長  
 合併前の清和村では、平成 5 年 4 月に清和高原天文台をオープンしております。当時清和村では『光源の適正化による星空保全及び資源の節約に関する条例』が制定してありました。村民の方々の生活、生産に必要な光照明を確保しながらも美しい星空を守るために、不必要な光をできるだけ制限しようという目的があったようです。町には、環境に関する課題あるいは政策を議論する場がありますので、まずは提案を行っていききたいと思います。

光害の防止は、街灯などの必要な光を規制するものではなく、上空に漏れる余分な光の抑制を図っていくものです。今回の条例を足がかりとし、光害を知っていただくためや、天文の啓発のための取り組みを進めていきます。

問合せ先  
 環境水道課  
 ☎ 72-14002